

令和2年度第3回八千代市環境審議会会議録

日時	令和2年12月23日(水) 午後2時～午後4時35分	場所	八千代市役所 別館 2階 第1・第2会議室
議題	1 八千代市第3次環境保全計画(素案)について 2 その他 ・今後のスケジュール及び第4回環境審議会について		
出席者	小倉 久子 (学識経験者:元千葉県環境研究センター水質環境研究室長) 谷合 哲行 (学識経験者:千葉工業大学先進工学部教育センター准教授) 馬上 丈司 (学識経験者:千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役社長) 楠田 隆 (学識経験者:元千葉県環境研究センター地質環境研究室長) 大味 実枝子 (事業者代表:八千代商工会議所女性会理事) 間野 恵一 (事業者代表:八千代市農業委員会委員) 矢野 良明 (市民) 松尾 千鶴子 (市民) 近野 俊幸 (市民) 岡田 拓也 (市民) <p style="text-align: right;">以上10名</p>		
公開又は 非公開の別	公開		
傍聴者	傍聴1名(定員3名)		
事務局	石川経済環境部長 環境保全課 7名 (小林課長, 日下主査, 竹内主査, 原谷主査補, 横井主任技師, 大山主任主事, 湯川主事) 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 3名 (梶原氏, 林氏, 渡津氏)		

日下主査：会議成立の報告・欠席委員の報告・マイクシステムの説明

石川経済環境部長：挨拶

小倉議長：暮れも押し詰まり貴重な時間なので有意義に進めたいと思う。ご協力よろしく
お願いします。会議録の作成は要点記録方式ということでよいか。

異議なしの声あり

小倉議長：本日の会議録の署名人は、松尾委員と岡田委員にお願いしたいと思うがよいか。

異議なしの声あり

小倉議長：よろしくお願いします。では議事に入る。事前に事務局から素案を送っていた
だいてるのでお目通しいただいていることと思うが、改めて事務局から説明
をお願いしたい。非常に内容が多く、全部一緒にやるとわかりにくくなるので、
3つのパートに分割し、それぞれで質問を伺うという形で進めさせていただく。

竹内主査：第1章から第3章までを説明する。説明にあたっては、基本的にはパワーポイ
ントの資料を用いて行う。

◆資料「八千代市第2次環境保全計画改訂に向けた 第3回環境審議会」（2～10ペー
ジ）に沿って説明

- ・今回は第3回環境審議会となるので、主に「目標・施策内容の検討」「計画書の作成」
が中心となる。
- ・地球温暖化対策について、前回の審議会の後12月議会の一般定例会が行われ、一般
質問の中で議員に対する答弁という形で市長がゼロカーボンシティ宣言を行った。具
体的な話については後半で行う。

小倉議長：それでは説明のあった資料の10ページまでの部分で質問・意見はあるか。

谷合委員：審議会であまり議論されてこなかった廃棄物対策の話が、今回は大きく取り上
げられている。今までの議論の中で、具体的に廃棄物対策をこうするとか現状
こうしているという説明がなかった。改めてここで対策の継続や適正な処理と
いう言葉が出てくるが、具体的にどうしたいのかお示しいただきたい。

小倉議長：今の話は基本方針2で具体的な説明があると理解している。

確認だが、パワーポイント8ページと9ページの説明は素案のどこに該当する

のか。第2章というのは、現状が書かれていて、指標を達成したかしないか、個別計画の結果やまとめが記述されているように読んだ。それをまとめて、先ほどお話いただいた4つの分野が5つになったという記述はどこにあるのか。

竹内主査：9ページに関しては直接素案への言及はない。8ページに関しては、【第3次環境保全計画に向けた環境課題】ということで、例えば素案の11ページ下や13ページ下に丸枠で囲った部分、19ページや20ページにも出てくる。その中からまとめているのが8ページと考えていただきたい。

小倉議長：それぞれ現状を総括・評価して5つの課題を抽出したと思うが、そのまとめを第2章の最後に入れたほうがいいと思う。こういう現状から5つのキーワードを選んで、これを第3次環境保全計画として進めていくという形で。まとめを入れると第2章から第3章にスムーズに繋がる気がする。

小林課長：議長が言われたとおり、第2章20ページの終わりの部分につけ加えて、第3章に移ったほうがわかりやすいと思うので変えさせていただく。

馬上委員：第2章に目を通して見て、各現況それから第2次環境保全計画の目標達成状況の評価から第3次環境保全計画に向けた環境課題が導出されているように記載されている。特にこの第2次環境保全計画の達成状況等の評価から、なぜこの環境課題を抽出したかがなかなか読み取れない。市民に向けて示す時には、どういった評価でこれから取り組むべきものであると評価されたかを別冊等でまとめるか、達成状況と環境課題の間に、なぜここを導出したかという説明はあったほうが課題の設定の適切性が理解されやすいのではないかと。

小倉議長：それを言いたかった。唐突感がある。

竹内主査：今指摘いただいた意見も、先ほどの議長の意見と同様に取り入れたい。

小倉議長：それでは第4章から続きの部分をお願いします。

オリエンタル：第4章はオリエンタルコンサルタンツから説明をさせていただきます。

◆資料「八千代市第2次環境保全計画改訂に向けた 第3回環境審議会」（11～20ページ）に沿って説明

- ・計画書本体の第4章は、分野ごとに基本方針・目標・施策・環境指標を整理する形になっており、第2次環境保全計画では個別の取組が文章化されていたが、今回は別冊に送る形になっている。

- ・地球温暖化対策に関して、本市はゼロカーボンシティ宣言をしているので、「脱炭素型まちづくり」を強調する形になっている。
- ・基本方針2の施策の内容については、現在担当課との調整を続けているところだが、昨今の食品ロス削減や海洋汚染の問題も踏まえて、プラスチック削減に向けた取組を追加することを検討している。
- ・基本方針3で具体的な取組として、それぞれ発生源ごとの対策が書かれているが、各種の環境モニタリングの実施とその結果の公表は市が継続実施していくものとしてあえてここには載せていない。
- ・基本方針5は「5-3 環境と経済の好循環の創出」「5-4 地域間交流・協力の推進」が新たに追加されている。新しい施策については、担当課とまだ調整中である。

小倉議長：ただいま説明のあった第4章について意見を願う。

楠田委員：素案についても一緒に説明しているということでしょうか。素案からまとめた数字もパワーポイントで示しているのか。素案は今日いない資料ということか。

竹内主査：基本的には素案をまとめたものがパワーポイント。ただ、パワーポイントだけでは当然補いきれない部分もあるので、そこについては必要に応じて素案も確認いただくことになる。

楠田委員：今日は素案の説明はないということか。

竹内主査：直接この素案の説明はない。

楠田委員：里山という表現について。市の政策でも使われているので反対はないが、山と行った場合、登りつめた所のように感じる。谷津というのは一般的にわかるが、八千代市はいわゆる台地でその上に畑があって、その谷津田の部分に農地がある。里山と行った場合、山というのはどこに当たるのか。一般的なイメージがわからないので教えていただきたい。

小倉議長：里山という言葉は、地形的に山ではなく林のような場所も含んで定義されている。谷津も含めその斜面林全体の環境も里山という。だからその土地の勾配や標高の差というのはあまり気にせず、里山として使って特に問題はない。

矢野委員：今日の審議の進め方だが、このスライドの資料について審議するということで、素案については、後程また審議する機会があるということか。

小倉議長：素案を全部読んでいたら時間がないので、そのダイジェスト版としてパワーポ

イント資料を作って説明している。素案の中からも質問を出してもらって構わない。

竹内主査：議長からもお話があったとおり、パワーポイントで説明しているが、それは決して素案の質問をしてはいけないということではない。説明が不足して申し訳ないが、全部説明すると時間の関係もあるので概要としている。説明以外で素案についても質問をしていただいて構わない。また、現行の谷津・里山保全計画においては山林・田畑・池・沼・河川・集落等が組み合わせられ、古くから人々の生活と結びついて維持されてきた環境という定義で里山という言葉を使っている。

矢野委員：素案そのものについては今後さらに書き直し、全体を審議する機会を別に設けるということか。

小倉議長：いいえ。質問があれば今出してください。

矢野委員：施策のところに目標とか書いてあるが、全体的にどういう背景があって、なぜこの目標にしたかという十分な記述が必要。政府が2050年ゼロカーボンを打ち出したので、脱炭素なのか、排出量を減らすのか、ゼロに近づけるのかというところをよく吟味した記述が必要。

小倉議長：それについては第7章の地球温暖化対策実行計画で話されることではないか。

竹内主査：そのとおり、脱炭素については第7章が基本的には中心となるので、そこで話をさせていただく。前半のなぜこの基本方針になったのかという指摘に関しては、最初にいただいた指摘と一緒に何かしらの対応を考えたいと思う。

小倉議長：第3章に戻って申し訳ないが、大事なところを落としてしまった。環境の将来像として「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」という言葉がこの計画の一番の骨格だと思う。事務局でアンケート等からこの言葉を作られたと思うが、ここについてはこの審議会でもこれでいいということを確認しておくことが大事かと思う。環境の将来像ということで、この文言で進めてよいか。

楠田委員：第3章に関連して言いたいのは、八千代市の目の前に印旛沼があるが、工業用水や農業用水など、たくさんの表流水を使っている。県では表流水をどこで毎秒どれだけ取っているというのを一覧表でまとめている。それ以外で地下水については個別にみんな使っている。八千代市も地下水汚染対策には力を入れて

いるという表現も環境の将来像に入れていただけたほうがよい。素案39ページの『市の中央部には、印旛沼から東京湾まで南北に流れる印旛放水路があり、「新川」と呼ばれる北側は、千葉県の水がめである印旛沼に注いでいます。』と書いてある。台地の畑に降った雨が浸透して谷津田の上流部、谷津田の際から湧水が湧いており、それらが流れて印旛沼の基底流になっているといった位置付けを入れていただきたい。

小倉議長：それは第4章の施策である水循環で触ればよいと思う。

楠田委員：39ページに相当するところに入れるのか、第3章の八千代市の環境の将来像で目指すのか、地下水がいっぱいあるのになかなか飲み水に使えないというのはしょうがないが、市でも一生懸命地下水汚染対策に取り組んでいる。

小倉議長：八千代市は半分ぐらい地下水を使っている。

楠田委員：だから八千代市は汚染対策に一生懸命取り組んでおられる。

小倉議長：ともかく、環境の将来像というのは少し大きな視野に立って決める言葉である。私はそこまでこの将来像に入れる必要はないと思う。

オリエンタル：素案22ページを見ていただきたい。パワーポイントの10ページ。八千代市の将来像、環境の将来像を考える時には色々なキーワードがある。そこからどんな言葉を取ってくるのが最も将来像として適切なのかという議論になると思う。

我々としては基本方針を5つ立てており、1つ目は脱炭素、2つ目は循環型社会、3つ目は安全、4つ目は水や緑、5つ目で皆さんの取組といったキーワードが出てくるので、それを更に包含して、人・まち・自然の調和といったものを今後の未来へ向けて提案させていただいた。

小倉議長：将来像という言葉だけ切り出して、独り歩きさせてしまい申し訳ない。5つの基本方針の上に向いている矢印が大事。スライドの10ページ、それから素案の22ページにも上に向いている矢印がある。

第4章に戻らせていただく。第4章にSDGsのゴールのアイコンを貼り付けたのはすごくトレンドイイが、これだけに限らないと思う。例えば12番の「つくる責任つかう責任」は脱炭素型、大気環境や水質環境を改善するというのも12番。14番の「海の豊かさを守ろう」について全然アイコンが登場しないが、八千代市の北半分は印旛沼流域で南半分は東京湾流域。北部に住んでいる人たちも、下水道で処理されたものは花見川の終末処理場で処理し東京

湾に負荷をかけているわけで、実は八千代市は海に接していないが、非常に負荷をかけている。負荷をかけるだけではなく、魚という恵みをいただくなど海は関係ないということは全くない。アイコンを貼り付けるの是一見わかりやすいが、すぐ時代遅れになる可能性がある。すべてのアイコンがすべて関係する、全部自分ごとだというのがSDGsの大元の考え方だと思うので、わかりやすさのバランスを考えていただければと思う。

矢野委員：SDGsの17の項目を載せられているが、どうせ載せるなら169のターゲットのどこに該当するのかというところまでというのを提案させていただく。このままだとデザインの一部にされてしまう。

小倉議長：ターゲットまで踏み込むとそれだけ狭くなってしまう。

竹内主査：SDGsのアイコンについて、当然全部を載せるべきではあるが、全部の基本方針にマークを付けるのも難しい。あくまでも代表的なものということで置かせていただいたが、いただいた意見も参考にこの取り扱いについては考えたい。

馬上委員：基本方針の各項目で個別の成果指標を設定していくという話があったが、第2章の話でも触れたこれまでの課題の分析とそれに対する対応の中で各基本方針に目標の設定がされている。施策体系の上位にこの目標があるということを考えると、その各定量目標の設定の根拠はこの目標達成をするためという関係性が本来正しいと思うが、一方で各目標が余りにも定性的すぎて全く評価できない。例えば5年後に見直しをする際に、本当にこの目標に近づいたのかの事後評価が非常にやりにくい。

第3章の概念的なところはそれでいいと思うが、基本方針の中ではこの課題を解決していくことでこういう社会になっていくという、ある程度定量的な目標を設定しないと政策評価ができない。ひとつひとつの取り組みがこんな社会を実現していくというところはもう少しわかりやすくしていかないと、この計画全体が曖昧なものになってしまい市民が捉えるのが難しいのではないかと。自分の取組が結果的にこういった数字になり町を良くしていくというのを実現するために、もう少し具体性を持ったものを入れていただくといいのではないかと。

小倉議長：今のバージョンでは、環境指標のところの現在と目標値は空白になっているが、パブコメの段階でどこまで書くのか。指標について、これでは不十分すぎるのではないかと。例えば、12ページの「1-4 気候変動に対する適応策の推進」で熱中症患者の搬送件数だけでその適応策を押し図るのか。

竹内主査：指標について最初の質問だが、ほとんどの指標が空白になっているという

ところに関しては、パブリックコメントを行うまでに特別な事情があるもの以外については数値まで入れた形で示したい。2つ目の熱中症患者の搬送件数だが、基本方針に基づいて施策体系の項目として挙げているものの中で、気候変動だけではなく他の分野でも数値目標を立てづらいものがあり、こういった形になっている。できる限り環境指標については施策の体系の中に少なくとも1つ以上は何かしら置いている。いただいた意見も参考に何かいい方法がないか探っていきたい。

小倉議長：そこはもっと時間をかけて指標を決めて目標値も設定しないと生きてこないうえ、時間切れで片付けてしまうと後々指標に対する達成度や施策評価の説明等で苦しめられることになると思うので、委員の皆様ももっと適切な指標を提案いただきたい。

岡田委員：基本方針の3の「3-2 水循環の確保と水環境の保全」の項目について、まだ目標達成がなされていないものはたくさんある。素案の38ページ・39ページでうたわれている文言の中で、「工場及び事業場における規制基準の遵守指導」という部分だが、第2次環境保全計画の後期計画ではかなりきつく指導的な文言が入っていて、それが達成していない現状でありながら、今回はトーンダウンしているのではないか。少なくとも第2次環境保全計画の後期計画で言われている排水基準を遵守していない場合には改善指導するというような、もう少し強い文言を記載した方がいいのではないか。改善するためにはもっと積極的な文言を記入して、実際にやるときにはそれに繋がっていくような表現をしていただきたい。

竹内主査：工場・事業所の排水の記述については今いただいた意見を参考にそういった方向に改めたい。

小倉議長：よろしく申し上げます。今の意見も水循環というより水環境の保全の話だと思う。水循環に関する記述をその項目に入れていただけたのはとてもありがたいが、内容がもう少し欲しい。水循環というのは、どちらかというとも基本方針4。生活環境よりも水の涵養など自然の方に少しウエイトがかかるというか両方に跨る問題。

分けるとしたら、水環境と水循環に分けて、水循環は里山の自然環境に入れるとか。水循環というと地下水の話にもなるし、豊かな水資源ということも入るし、水循環についての記述を少し工夫なさったらどうかと思う。

谷合委員：例の廃棄物の処理の話について。パワーポイントでは13ページ・14ページ、素案では32ページ・33ページ。現状の数値があまり審議会の中で出てきて

おらず、環境指標のところにも現状の値が出ていないので何とも言えないが、もう一步踏み込んでいただきたい。僕は船橋市民なので船橋市の例を引き合いに出すと、市内にごみの焼却処理施設がどのくらいあって、きちんと回収されたものが適正に処理されているというのは大前提の話だが、二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用みたいな観点でいくと、廃熱も有効活用されないとネット・ゼロにならない。市民が分別するのはもちろんだが、集めた後どう処理するかが非常に重要で、市としてごみ処理をどうするかという大きいプランにかかると思う。集めて燃やせばいいだけでなく、その熱まで利用できるような形の廃棄物処理を目指していただきたい。

ただ、それはすごい設備投資が必要。34ページにも集めて燃やすところまでは出ているが、熱利用にも取り組んでいくということがこの中に入り、それが発電みたいな形に繋がれば、バイオマスエネルギーという形でより太陽光以外の新しい再エネ・創エネという話になってくる。どこの自治体でもごみ処理は絶対しなければいけないので、それがエネルギーに繋がってくるという方向性が出せるとより良いのではないか。

オリエンタル：市の現況に関しては前回の審議会で説明をしたつもりであり、今回説明を省いてしまい大変申し訳ない。廃棄物の現況に関しては、素案12ページに示している。廃棄物の発生状況として排出量の推移や不法投棄物撤去量を示しており、13ページには、資源物回収量とリサイクル率の推移を示している。第2章で現況に触れているので、主要課題として簡単に書かせていただいて施策に入る形になっている。具体的な施策に関して、先ほどの廃熱利用は34ページ基本方針2-3の(3)「安全・安定的な環境負荷の少ないごみ処理体制の確保」ということで、第2次環境保全計画の施策の中でも、ごみの焼却熱の再利用は施策として挙がっていた。

ごみの焼却熱の再利用やごみの焼却灰の資源化もすでに取り組んでいるので、こういった取組を継続することを明記している。市でも施設の改修等の検討が進んでいるので、改良・更新等の実施や廃棄物からのエネルギー回収及び有効活用の推進などを検討していくという施策を新たに挙げている。

谷合委員：それだけしっかり施策を実施されているのであれば、この指標の中に回収したエネルギーの利用量や利用率という数字が入ってきてても良いと思う。第2次環境保全計画から引き継いでいるということは、廃熱の利用率や利用量は定量化されているはずなので、民間事業者さんからその数字をもらえるかどうかかわからないが、焼却処分場での廃熱の利用率や工場内でのエネルギー再利用率みたいなものが数字として上がってくるといい指標になると思う。八千代市内の事業者はかなり積極的にやっておられるはずなので、行政機関だけではなく事業者も取り組んでいるということが見える数字にできるのではないか。

小倉議長：素案の31ページ、基本方針2については担当課と調整中と断り書きがあるが、これは今後、書かれていることががらりと変わる可能性があるということか。

竹内主査：少なくともがらりと変わることはないよう調整する。

近野委員：環境モニタリングの結果からすると、騒音と悪臭が件数として突出していた。第4章の施策や目標値を見ると大気汚染に関して発生源対策を2つ挙げており、悪臭と騒音は一括して対策をするような扱われ方だが、もう少し評価した方がいいような気がする。素案には発生源に対して協力を求めていくというのも書いてあるが、臭いや音は構造的にどうしても出てしまうものがあるので、そういったところでどう協力を求めていくかよくわからない。風向きが変われば臭いなどはすぐ苦情ケースになるので、そういうところをどう改善していくか目標値も含めて踏み込み不足のような気がする。

小倉議長：これは個人的な意見だが、水質や大気というのは工場に対して法律で規制をかけられる。それに引き換え、悪臭や騒音というのはなかなか一律に規制できるようなものではないので、行政の対応の仕方としてもっときめ細かに話し合いをしてわかっていただくというような対応が必要。どう書くかは別として、行政の姿勢というか方針というか、そこをもう少し変え、場合によっては基本方針5の人づくりとか地域づくりとかも絡まって、みんなで良くしていこうという機運をまち全体として高めていくのがやるべき課題になるかもしれない。規制行政だけをするのではなく、色々な形で環境を良くする努力をしていくということがどこかに書かれているといいかもしれない。

近野委員：企業や個人事業者、或いは酪農家でも、先にそこで事業を始めたのに後から住んだ住人に臭いと言われても敵わないというのはわかる。そういうところを改善するために話し合いをしないと。食い違いが改善されず、苦情の件数だけどんどん上がっているのではないかという気がする。

小倉議長：やはり、これは法律違反だからやめろということだけでは解決しないと思うので、そういうのを解決するのがこれからの環境行政の新しいやり方かなと思う。ぜひそういうことも盛り込んでいただけたらいいかと思う。

松尾委員：言葉としてはすごくいいことばかりで、それを実現するための方策がこれから出てくるかとは思いますが、そちらがすごく重要なことだと思う。例えば、ごみが減量されていると言うが、市民の立場からすると市から啓蒙されてやっていることではなく、テレビや外からの情報でもって動いている。10年前や20年

前は「一緒にトレーをなくしていきましょう」という啓蒙活動を大型店と市民とが一緒になって会合する場を市が積極的に作っていた。最近では広報を見ても、そういう啓蒙の会合がゼロに等しい。そういうのをもう少しやっていただけないかと思うのが1つと、再くるくん協力店などで啓蒙していると仰るが、市民には全然見えない。どこがやっているかわからない。そういうのはおかしい。発泡スチロールを集めていない店舗もあるが、市は何も仰らないのかと市民は思う。もう少し市民の目線に立ってしっかり何かやっていただけないか。

小倉議長：貴重な意見ありがとうございました。やはりごみというのは市民が今一番、身近に感じられる環境問題だと思うので、まだ調整中ということだができるだけ色々盛り込んでいただけたらと思う。

矢野委員：ごみに関しては今の分別以上にもう少しリサイクルできるもの、資源にできるものを分けて欲しい。混ぜこぜにして燃やせばいいというのではなく、再利用・再資源、そういう観点から目標を少し追加されてもいいのではないかと。八千代市は他の市町村より進んでいるところもあるが、他の市町村のよいところを手本にしてお願いしたいと思う。これは市民の目標でもあり、身近な話題でもあるので、もう少し具体的な目標が欲しい。

小倉議長：できれば環境審議会にクリーン推進課の方も参加していただきたいと前からお願いしている。行政的には環境保全課の仕事ではなく、クリーン推進課の仕事だということになると思うが、市民からすると直接環境の話。役割分担で分かれるのはやむを得ないと思うが、せめてこういう場所には同等の立場で参加をお願いしたい。

小林課長：議長が仰ったように、確かに八千代市において清掃センターもあり、ごみの減量化も含めて必要なので、第4回の会議にクリーン推進課の職員も参画させるよう働きかけたい。

小倉議長：どちらかというところちらが主役になると思う。その辺も含めてぜひよろしくお願ひします。

大味委員：基本的な質問で恥ずかしいが、「こう啓発活動をいたします」「対策を徹底します」という施策で、その施策への取組で評価というのは数値での評価・報告というお話だったと思うが、「啓発活動はこんなことを取り組んで、こういうふうになりました」みたいなのも分かったら、ただ単にごみは何g減ったとか、何kg減ったという数値だけで判断・評価しろというよりはもう少し具体的にわかったらと思う。

矢野委員：あちこちに環境指標が示されており、現在（2019年度）と中間目標値として2025年度のものがある。これはグラフ化できるところはグラフ化して、2025年にはどこを目標にしているというところがわかるよう入れ込んでいただければありがたい。そういうものを入れることにより困難度もわかりやすくなるのではないか。

小倉議長：それを全部入れると分厚くなるので、現状と中間目標の数値だけの表形式にしていると思う。この計画とは別に、毎年の進捗状況で評価するときには詳しく出てくると思う。できるだけ簡潔にする必要もあるので難しい。ただ数値を出したらその根拠となるグラフなりをつけ、そういうトレンドだから目標値をこのくらいにしたというのが納得できるようなバックデータが必要だとは思う。

矢野委員：そういう目標に対して、今までどうだった、そしてこれから、現在はここ、中間目標年はどうだというようなことは後で他の資料に入ってくるのか。

小倉議長：毎年の環境審議会では報告がある。そこで作っていく。

矢野委員：わかりました。例えばごみの減量もあちこちに目標がある。ただ、2019年度はこれで2025年度はこれだというふうに数値だけ見てもわからない。

小倉議長：そう決めた根拠が絶対あるはずなので、それをもっときちんと見たいということだと思う。本来はそれを今の時点で出して計画の数値を決定しなければいけないが、まだそこが準備できていないということで空欄。事務局案としてパブコメの前には数字と項目・環境指標を提案いただけるということでしたので、それについてまた皆さんで意見をたくさん出していただきたいと思う。

楠田委員：矢野さんに反対ではないが、事務局からすると目標値を設定することはかなり大変だと思う。設定して公表すれば目標は1人歩きする。表現の仕方が難しいというのが私の気持ち。

話は違うが、廃棄物はまだ色々と分別するものがあると思う。私は千葉市在住だが、数年前にアルミ箔はどうすればいいか聞いたら、「市は集めてない。やりたいのであればアルミ缶の中に突っ込んで」と言われた。自分で分別するというならば小さい自治会にお願いして、試行しながら市役所さんでまとめて音頭をとっていくような形をとらないと。市全体で一気にやろうというのはなかなか難しいのではないかと思う。

また、45ページで動植物と「ふれあう」という表現でいいのかなというのがある。この場合、例えばたぬきとかを指すのか。

小倉議長：ホテルなどではないか。

楠田委員：限定か？それはわかるが、動物園ではないので動物と「ふれあう」という表現はどうなのかと思う。

小倉議長：動物というのは哺乳類に限らず、魚も昆虫も動物。触らなくても「ふれあう」ことだと思うが。事務局お願いします。

原谷主査補：内容については表現等を再検討する必要があるかと思うが、私どもとしては、国や県の環境基本計画の中で「自然公園等を活用した自然とのふれあいの推進」という表現が施策として挙がっているので、それを準用する形で記入している。

楠田委員：ハクビシンなどとふれあいたいというわけではないということか。

原谷主査補：具体的にたぬきやハクビシンとふれあうところに住むというわけではなく、環境学習の一環として動物や植物との接点を持つという意味と考えている。

小倉議長：では第5章をお願いします。

オリエンタル：第5章から第8章まで説明させていただく。

◆資料「八千代市第2次環境保全計画改訂に向けた 第3回環境審議会」（21～27ページ）に沿って説明

小倉議長：今の説明部分の質問・意見をお願いします。

松尾委員：2030年度までに26%削減で2050年度までにゼロへ、74%減ということはあるのか。どのように行うのか。

竹内主査：なぜこういう置き方をしているかという、菅首相が所信表明演説の中で2050年ゼロを目指すと言ったから。それ以前から2030年に国26%減、県22%減と言っていた。加えてゼロを目指すという前の時点では、2050年は80%減が目標だった。それ以降2030年度までの数値目標に関して、今の時点では国も県も変わっていない。同じような手法で市もやったところ、こうなったのが現状。ただ、国も本当に2030年に26%減でいいのかという検討はされていると公式ではないが伝わってきている。実際どういう形で2030年に何%減を目指すかという削減目標はここ数ヶ月で目まぐるしく動い

ている。

仮に環境保全計画を策定している中で国が新たな方針などを示した場合には、当然それに応じて市も再計算せざるを得ないと考えている。ただ今のところそこが示されていないので、まずは国26%、県22%に倣って数値を置いた。余談であるが報道等でも2030年の26%減に関しては、国も今の時点では何とかいけるという判断をされているようである。今の時点では、最低限の目標として八千代市としても頑張っていくということで捉えていただければ。

松尾委員：市長が2050年までにゼロにすると宣言した。国がどうのでもなく、八千代市が独自にでも目標に向かって何ができるかというのを市民と一緒に考えていく。そういう積極性がないと進まないのではないか。国がどうかするかを待っているという姿勢はおかしいのではないか。

竹内主査：そういった意見があるのも承知している。当然ゼロを目指すと言ったからにはゼロを目指さなければいけないので、八千代市としても積極的に取り組んでいかなければいけないところではあるが、国・県との計画の整合性という部分を求められる部分もあるため、今いただいた意見も参考に組みたい。

矢野委員：市長が12月7日にゼロカーボンシティ宣言をされたということで、取組施策として、第3次環境保全計画にCO₂の排出を抑制するための具体的な取組や目標値を設定するとあるが、これについては市としてどう捉えておられるのか。

小倉議長：国待ちでは駄目だと思う。

竹内主査：第3次環境保全計画で具体的な目標・取組を明らかにするというところで、現実的な問題として施策の大きな方向性を示すということで2050年にゼロを目指す。この環境保全計画自体は2030年までの計画だが、2050年にゼロを見据えた上で作っていかねばいけない。施策の方向性はできるだけこの計画の中に盛り込みたいと思うが、実際に具体的に2050年までにどうしていくか、どういった取組をやっていくか、施策の方向性だけではなく具体的な事業という部分になるとどうしても盛り込むのは時間的にも厳しい部分がある。そこについては来年度、具体的な事業を進めていくにあたって予算措置等の対応も必要となる。まだ検討中ではあるが、市役所全体で取り組まないと少なくとも我々環境部門だけでやれるものではないので、何かしらの検討組織を立ち上げて2050年にゼロに向かっていけるよう進めていくことを考えている。

小倉議長：個人的には松尾さんの仰る通り、もう少し積極性を出していただきたい。例え

ば、数値を何%というのでは定性的でもしょうがないが、今まで話してきたごみの部分でも温暖化として考えた場合にCO₂の削減ができる。プラスチックを減らせばCO₂は減るし、ありとあらゆることでCO₂を減らすための努力をしなければいけない。国が何%減らせと言ったからその数字を達成するために頑張るのではなく、市民一人一人がその生活のすべての部分でCO₂削減を考える生活をしていく。ライフスタイルを変えるとあったが、その方向で進めなければいけないので、国が言うのをどう実行するかではなく、もっと違う切り口も含めて検討し、根本から考え方を改める、生活全部を見直すという姿勢で臨む。せっかく人づくりまちづくりも環境保全計画のひとつに挙げているので、もっとキラキラ見えるようアピールいただきたい。

松尾委員：温暖化と違うかもしれないが、農地が減る・森林が減るとグラフではなっている。確かに減っているが、減っているからどうしようというのが八千代市はいつもない。予算の関係があるのかもしれないが、里山を保全しますという話は今まで全く実現していない。一方で、どんどん谷津はなくなっている。少年自然の家に野草園もあるが、市は市議会で少年自然の家をなくすことにした。そうするとその自然もなくなる。子どもたちが自然に触れ合ういい場所だったがそれもなくなる。そういう保全のための予算を環境保全課が頑張って取っていただきたい。伊勢・間谷谷津はホテルがいっぱいいたがここ5年ですごく減少した。例えば、松戸でも船橋でも佐倉でも広く自然が残っているところを市が公園として保全している。八千代市は保全しますという言葉だけ。だからもう少し予算をちゃんと取っていただいて、実際に市も保全していますというところを見せていただきたい。

小倉議長：すでに色々頑張っていることは重々わかっているが、例えば里山を守ることで自然環境の保全だけでなく緑を増やすので、温暖化防止に貢献するという理由を付ければ、それこそ予算取りもしやすくなるかもしれない。すべてが温暖化防止に繋がる。ゼロカーボンはまだ電気を消すのを増やすという話ではない。第7章で私が気になったのは、適応策はこれでいいのか。第7章の最後、73ページ。例えば八千代市の農業は重要な産業であると思うが、温暖化に耐えうるようなことを考えると、適応策についてもう少し書いたらいいと思った。

原谷主査補：73ページの適応策について。さかのぼっていただいて30ページの基本施策の「1-4 気候変動に対する適応策の推進」というところで(1)と(2)の施策が適応策という形でご理解いただければ。

小倉議長：30ページの「1-4 気候変動に対する適応策の推進」とこの第7章との繋がりがもう少し欲しい。先ほど矢野さんから質問があつて、それは第7章で説

明があると答えたが、詳しくはこちらを見てくださいますとわかりやすくしたらいいと思う。

原谷主査補：第4章の「基本方針1 温暖化対策を推進し脱炭素型まちづくりを進める」と第7章の「温暖化の実行計画（区域施策編）」だが、基本的にこの2つは切っても切れない関係。第4章の市・市民・事業者も含めて二酸化炭素の排出をどうしていくかという具体性を示しているのが第7章という形になっており、この第4章との関係が薄いということだったと思うが、61ページの(1)「八千代市第3次環境保全計画」内の記載箇所として下の表に示している。基本的には第7章の中のここですとうたっている。地球温暖化に関する内容ということで、下から2段目の「基本施策/重点施策」については第4章「基本施策1」と第5章「重点施策1」をご覧くださいという形で示している。ただ、前後してしまう点についてはご理解いただければと思う。

小倉議長：この表だとアピール度が足りない気がするので、もう少しここを見ればここに書いてありますとわかりやすく図式化するとよいと思う。

原谷主査補：互換性というか、関連箇所がどこにあるかわかりやすいように図示できればと思うので、ご参考とさせていただきたい。

馬上委員：30ページの基本施策1-4が非常に物足りないと感じる。これは自然災害ベースで想定している。72ページで気温や降水量の変化予測があるが、要はこれが起きていけば植生も変わり現在の稲もつぐれないし、牛も夏場は厳しくなる。果樹も苗を変えなくてはならなくなると、抜本的に他の産業にも影響し得る。或いは谷津・里山自体がなくなる可能性がある。現状の植生が全部変わってしまう。或いはホタルが生育できない気候になるという部分に対してどう適応するかが出てくると思う。

自分が農業者でもあるのでそこは非常に懸念しており、+2℃になったらホルスタインは育てられないので畜産はできない。長野のりんご農家の話だと、現状のりんごの苗はおそらく10年後は育てられない。暑くなりすぎて10年後には皆伐して植え直さないといけない。仮に2100年までに4.5℃上がるのであれば、20年周期で皆伐して苗を植え替えなければいけないということを知っているから、おそらくこれは市内の梨などを含めて果樹農家さんも同じだと思う。適応策は今後調査されるということではあると思うが、パリ協定でも2030年以降1.5℃の上昇は避けられない状態なので、少なくともそれを想定した緩和・適応策を検討すべき。農政の部類になるが、市の環境に適した品種の選定と里山が気候変動で受ける影響予測に対して我々が今から手を打てるのかということも含めて考えておく必要がある。おそらく台風など自

然災害の増加だけを見られていると思うので、もう少し深められた方がいいのではないかと。

小倉議長：馬上さんが仰ったように環境部局だけの話ではなく、市民全員・市役所全体・国全体、あらゆる部門や部署において色々やらなければいけない。緩和策も適応策も考えていかないといけない。色々検討いただく必要があると思う。

楠田委員：事前に配布された素案の65ページ。運輸部門の事が書いてあるが、この根拠は。鉄道では二酸化炭素が18gの排出量となっているが、車両が1人1kmを輸送する場合という根拠がよくわからない。自家用車で117gというのは現状でもリッター20km走るということであれば、このくらいのCO₂が排出されるということになるかと思うが、その根拠を示して欲しい。

小倉議長：そこは本日の配付資料、66ページの下に出典が書いてある。

原谷主査補：議長の仰ったとおり、ページ下の「環境省「2018年度（平成30年度）温室効果ガス排出量（確報値）について」」で根拠付けされている。

矢野委員：国が2050年までにゼロカーボンを実現ということで宣言し、法律で目標を定めようとしている。これから各分野で実行計画やその施策が示される。年度末にかけて各省庁で色々作成したものが発表されることになると思うが、いつぐらいまでなら、それらをこの第3次環境保全計画に盛り込むことができるか。

竹内主査：この計画策定にあたってのタイムリミットの話だと思うが、パブリックコメントは30日以上期間を設けるとするのが八千代市のルールであり、「広報やちよ」の発行日に合わせて1日か15日から始めるというのが通例。1月15日からの開始を想定していたが、2月1日からスタートした場合は3月頭まで。そこで意見をまとめ、更に審議いただいて最終的に3月末という日程が伸ばせる最大限。国や県等の動向は、できればパブリックコメントをかける前に入れてうえて1月中旬か下旬あたりを目安に考えている。

小倉議長：今の関連で事務局から今後の予定についてお願いします。

竹内主査：その他ということで今後のスケジュールを説明させていただく。本日委員の皆様から貴重な意見をたくさん頂戴した。これらを尊重し、今後計画策定に向け調整を図って参りたい。予定としては1月15日からのパブリックコメントを想定していたが、今日色々意見をいただいたので1月15日にするか2月1日にするか改めて調整したい。いずれにしてもパブリックコメントを30日ほ

ど行ったうえで、3月中旬ぐらいに第4回環境審議会を開催させていただき、最終的な答申をいただきたいと考えている。その後、最終的に庁内の確認と市長の決裁を経て、3月末までに八千代市第3次環境保全計画を策定したい。

小倉議長：提案だが、今日いただいた素案はまだ空欄や調整中というところもあり、これから今日の意見も取り入れてパブコメ版を作るわけで、そのパブコメ版の素案ができた段階で委員の皆様をチェックをしていただく必要があるのではないかと。わざわざ集まってチェックする時間もないので、皆さんにお送りして確認いただき、GOサインまたは意見があれば出していただくというプロセスを一段階入れさせていただいてもよいか。事務局は大変になると思うが、パブコメ版ができたところで送付をお願いしたい。委員の皆さんもスケジュールがタイトだが、なるべく早く意見を出していただくようお願いしたい。できれば余裕を持って1月15日に間に合うように。検討を要する箇所が今日結構出てきたが、いかがでしょうか事務局。

竹内主査：今仰っていただいた形で進めたい。案がまとまった後の日程調整等はまた議長を通じて行いたいと思う。

小倉議長：ありがとうございます。それではその他何か言いたいことは。

間野委員：最後になり申し訳ないが、第4章のごみの減量化の推進というところで、一般家庭ごみの他に事業所・店舗等、市が収集すべきでないものも各ごみステーションにかなり出ていると思われる。事業系ごみの収集に対して、一般のごみステーションには出せないこと、個別に契約して事業系の回収業者に運んでもらうことをPRすれば、多少なりとも減量化につながるのではないかと。もう1点お聞きしたかったのは、ほたるの里には田んぼなども含まれているのか。もし田んぼ等、谷津田とかも含まれているのであれば、農地法の関係もあると思うので農業委員会と相談していただければと思う。

竹内主査：前半のごみのお話についてはそのようにしたい。後半のほたるの里については、確認のうえ必要であれば農業委員会と協議させていただきたい。

小倉議長：大分時間を超過し申し訳ない。これで本日の議事はすべて終了ということで、進行を事務局にお返ししたい。ご協力ありがとうございました。

事務局：小倉会長、議事の進行をありがとうございました。皆様からの貴重なご意見やご提案等につきましては、今後の環境保全行政の参考とさせていただきます。